

志木市自主防災組織の手引き



1 自主防災組織・・・

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守ろう！」という自助の精神に基づき、地域の皆さん自らが主体となり、初期消火、避難誘導、救出・救護、給食・給水などの防災活動を行う団体（組織）で、地域の皆さんの合意に基づき、自発的に防災活動を行います。

2 必要性・・・

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震のような大規模な地震が志木市を直撃した場合は、家屋等の倒壊や大火災等による被害が市内全域で発生することが想定され、消防や行政などの公的防災機関が、十分に機能し全てに対処することは、困難なことが予想されます。

このような時、地域住民による組織的で有機的な防災活動が、大きな力を発揮します。

阪神・淡路大震災では、地元の消防団と近隣の住民が協力し合い、火災の延焼を食い止めたり、倒壊家屋などから多くの人々を救出したり、被害の拡大防止に大変貢献したと報告されています。

このことから、尊い生命を守るためには、地域の皆さんが自発的に防災組織を結成し、日ごろから地震などの災害に対し、備え、活動し、協力していく事が重要となります。

3 つくり方・・・

地域の自主的な活動の多くは、町内会を単位として行われていることから、町内会を単位として取り組んでいただくのが適しているといえますが、地域の方々による自発的な組織であれば、これを限定するものではありません。

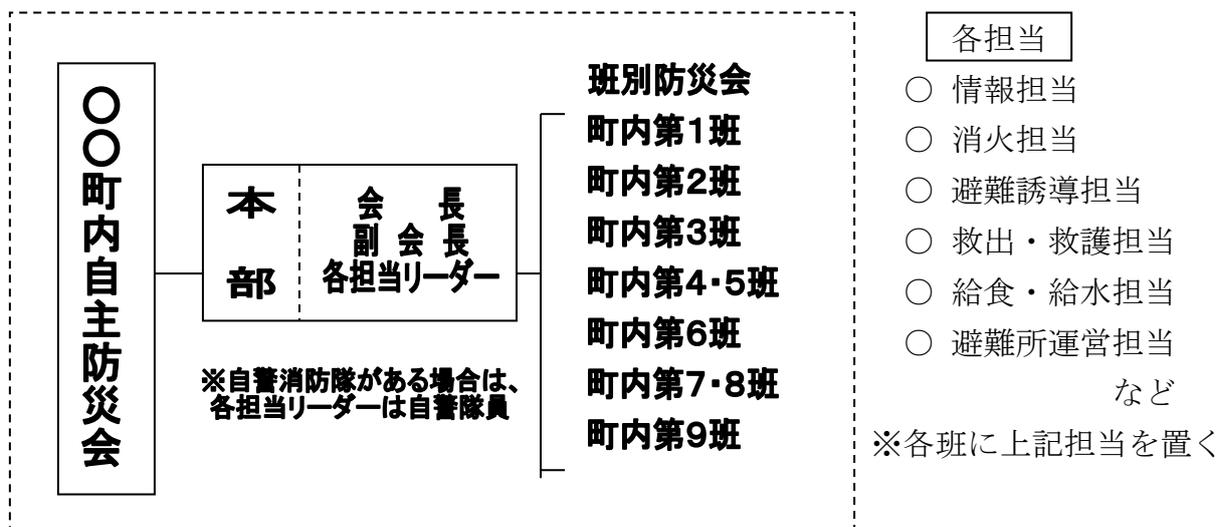
また、志木市では、市内8つの小学校を第1避難所に定めています。避難所を考慮しての組織とすることも効果的です。

4 編成・・・

自主防災活動を進めていくには、参加する構成員一人ひとりの役割や任務を決める必要があります。役割や任務はいろいろと考えられますが、避難する場所やさまざまな環境など、それぞれの地域の実情に合わせた役割や任務を設け、編成をしてください。

また、町内会単位で取組み且つ自警消防隊が組織されている場合は、自警消防隊は、地域の自主的防災活動を目的に設立されていることから、自警消防隊員が各役割のリーダーとなる編成が望ましいでしょう。

自主防災組織及び各役割の参考例



役割担当	日常の活動	災害時の活動
本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規約の整備 ・ 年間活動計画の作成 ・ 防災機関等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各班長の召集と役割分担の確認 ・ 各班の統制
情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災知識の普及 ・ 情報収集及び伝達訓練 ・ 講習会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害情報の収集及び伝達 ・ 地域被害の把握 ・ 防災機関との連絡調整
消火	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火用資機材の管理 ・ 消防設備器具の点検 ・ 初期消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期消火活動 ・ 延焼防止活動 ・ 消防機関への協力
避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難経路（危険箇所含む）の確認 ・ 要援護者の把握 ・ 避難誘導訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所等の安全確認 ・ 要援護者等の安全確保 ・ 避難誘導
救出・救護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当の知識普及 ・ 応急医薬品等の準備 ・ 救出・救護訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 負傷者等の救出活動 ・ 応急手当などの措置
給食・給水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食料、飲料水等の備蓄 ・ 資機材の確保、点検 ・ 炊出し、給水訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 炊出し等の給食活動 ・ 食糧、物資の調達及び配分
避難所運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所の現状把握 ・ 会員の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の自主的な運営 ・ 避難者等の把握及び報告

5 運営・・・

効果的な運営をするためには、次のように規約や活動計画などを作る必要があります。

(1) 規約

自主防災組織の設置は、組織に参加する住民相互の合意にあり、相互の合意を明確にするには、規約を定めておく必要があります。

規約は、会員の皆さんに組織の活動方針や規則がわかりやすいものが望ましいでしょう。

また、組織の目的、役員の選任や任務、組織運営、活動計画など各々の実情に即した内容を盛り込んでください。

※別紙、自主防災組織規約（作成例）参照

(2) 防災計画

自主防災組織は、大地震をはじめとする、その他の災害発生時等に迅速かつ効率的に防災活動を行い、被害の発生や拡大を防止するため、あらかじめ防災計画を定めておく必要があります。

防災計画の策定にあたっては、日頃どのような準備をし、災害時にはどのような活動をするかなど、具体的に定める必要があります。

また、活動目標を実現するためには、中・長期的な計画を立てた上で、年間の事業や活動計画を立てましょう。

※別紙、自主防災組織防災計画（作成例）参照

6 装備・・・

自主防災組織が、情報収集及び伝達、消火、避難誘導、救出・救護、給食・給水等の役割を果たすためには、それぞれの役割に応じて必要な資機材を備えておく必要があります。

各組織の活動により、装備品も様々になると思われますが、必要な用品を備えてください。

※別紙、防災資機材等装備計画例参照



防災資機材等装備計画（例）

区 分	防 災 資 機 材
情報連絡用具	ハンドマイク、トランジスタラジオ、携帯用無線機、携帯電話、 広報用スピーカー 他
消火用具	消火器、水バケツ、砂袋、可搬式小型動力ポンプ、ヘルメット、 消火栓用ホース、防火衣、とび口、ゴム長靴 他
救出・救護用品	バール、はしご、のこぎり、スコップ、なた、ジャッキ、ペンチ、 ハンマー、ロープ、チェーンソー、エンジンカッター、つるはし、 鉄線カッター、担架、救急セット、ヘルメット、救命胴衣、毛布、 投光器、強カライト、安全靴 他
避難用具	ヘルメット、強カライト、ロープ、ハンドマイク、警笛、標旗、 発電機、防水シート、投光器 他
給食・給水用具	なべ、釜、コンロ、ガスボンベ、ろ水機、飯ごう、やかん、食器、 給水タンク、マッチ・ライター 他
その他	資機材収納庫、リヤカー、ビニールシート、携帯電話機用充電器、 発電機、燃料、ポリタンク 他

市役所の担当及びお問合せ

総務部 防災危機管理課

電話 0 4 8 - 4 7 3 - 1 1 1 1

内線 2 3 2 6

E-mail: bousai@city.shiki.lg.jp

